平成２９年（フ）第３７６８号
大阪府寝屋川市成田町32番36号
債務者　平田真由美
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　萌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２４７号
大阪市西成区鶴見橋２丁目12番36号
債務者　西原榮美こと　洪　　榮美
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３７号
埼玉県戸田市大字新曽1028番地
債務者　金子　和義
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２９３号
大阪市淀川区十三東２丁目６番23―411号
債務者　石井　　桂
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５７６号
大阪市西淀川区姫島６丁目９番38―707号
債務者　サンステージこと　須見　輝明
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉野　崇太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３９号
埼玉県行田市大字野452番地１
債務者　東　　貴裕
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　純二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１８号
長野県松本市寿北３丁目７番34号　メゾンカサイ201号室
債務者　山村　佳久
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第１９号
長野県松本市寿北３丁目７番34号　メゾンカサイ201号室
債務者　山村　光子
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第５３号
岐阜市上川手259番地２
債務者　岡村亨こと　姜　　亨柱
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山科正太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第５８号
静岡県菊川市本所1734番地の１　（レジデンス服部Ａ―101）
債務者　橋山　保男
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第５９号
静岡県菊川市本所1734番地の１　（レジデンス服部Ａ―101）
債務者　橋山　清子
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２９年（フ）第１２２７号
名古屋市天白区平針５丁目1601番地
債務者　織田　秀一
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　洋佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１４００号
名古屋市中村区並木２丁目110番地　ハイツ並木Ⅱ　Ａ―107号
債務者　谷川　祐介
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　尚記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６８号
京都府宇治市広野町西裏53番地の９　グローバル宇治大久保503号
債務者　森　　進治
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第６１７号
大阪府高槻市永楽町４番46号
債務者　水野　裕嗣
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　宙貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０８号
札幌市白石区中央２条６丁目12番５―405号
債務者　藤井　鉄介
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　博丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４９号
埼玉県川口市柳崎３丁目22番１号、住民票上の住所埼玉県川口市柳崎４丁目24番１―501号　ブルバール三番館
債務者　新井　敏行
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係